

# 令和7年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧 (赤堀地区)

## 目次

- ・ 赤堀小学校区 ..... p.1~3
- ・ 赤堀南小学校区 ..... p.4~9
- ・ 赤堀東小学校区 ..... p.10~12

# 令和7年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和7年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願いいたします。

## 赤堀小学校区

令和6年8月21日現在

<b>民設</b>  リオン l i o n 児童クラブ	住所	市場町一丁目25-2（赤堀小南）
	連絡先（TEL）	070-4563-2600
	定員	46名
	特色	○1年生から6年生まで継続して利用できます。 ○宿題もしっかり対応します。 ○夏休みにはキャンプに行きます。 ○利用料（基本料）1年生 月11,000円 2～6年生 月10,000円 ○兄弟割引等あります。
	R7年度の募集期間	継続 R6.10～ 新規 R6.11～
<b>民設</b>  リオン l i o n 児童クラブ第二	住所	市場町一丁目461-1（赤堀小南）
	連絡先（TEL）	070-4563-2600
	定員	33名
	特色	○1年生から6年生まで継続して利用できます。 ○宿題もしっかり対応します。 ○夏休みにはキャンプに行きます。 ○利用料（基本料）1年生 月11,000円 2～6年生 月10,000円 ○兄弟割引等あります。
	R7年度の募集期間	継続 R6.10～ 新規 R6.11～
<b>民設</b>  大光寺児童クラブ	住所	西久保町二丁目397-1（赤堀小東）
	連絡先（TEL）	0270-63-5775
	定員	80名
	特色	○6年生まで受け入れ可能。
	R7年度の募集期間	継続 R6.11～ 新規 R6.12～
<b>公設</b>  赤堀児童館 放課後児童クラブ	住所	西久保町二丁目105（赤堀幼稚園南）
	連絡先（TEL）	0270-63-1001
	定員	80名
	特色	○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前8時～午後7時 長期休暇期間 午前8時～午後7時 ○閉所日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円（利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。） ○一時利用の申込みについては、随時入所申込みで月ごとの申込みになります。詳しくは、市HPをご覧ください。
	R7年度の募集期間	別紙参照

市ホームページQRコード

市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、下記リンク又はQRコードから市ホームページ（放課後児童クラブ(学童保育)）をご確認ください。

↓市ホームページリンク

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/hukusiko/shien/kosodateseisaku/3004.html>



## 【 赤堀児童館放課後児童クラブ 】

### 1. 書類の受取・申込み・面接

《書類配布場所》

赤堀児童館放課後児童クラブ

《書類配布期間》

令和6年10月1日（火）～11月15日（金）

午前9時30分～午後6時

※日曜・祝日は除きます。

《書類提出・面接場所》

令和6年11月16日（土） 赤堀児童館放課後児童クラブ

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、面接の予約をしてください。

☆施設見学ができます☆

クラブでの活動の様子や生活の流れを知っていただくために施設見学を随時受け付けております。

希望の方は、事前にクラブに電話をして訪問の調整をしてください。

《提出が必要な書類》

①放課後児童クラブ入所申込書

②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書など）

③問診票/同意書

④その他、申込みに際して追加で必要となる書類（健康保険証のコピーなど）

【②のクラブを必要とすることを証明する書類について】

保護者（父・母）分でそれぞれ証明の提出が必要です。きょうだいで申込みをする場合は、下の子のみ添付してください。

入所基準	必要書類
就労	就労証明書（勤務先で作成する書類です。余裕をもって作成依頼をしてください。）勤務している方、採用予定の方は提出してください。市ホームページでダウンロードもできます。
妊娠・出産	母子手帳のコピー（表紙及び出産予定日がわかる箇所）または妊婦一般健康受診票のコピー
保護者の疾病・障害	病状内容証明書（医師が記入したものに限り）病気を事由に利用を希望する場合に提出してください。障害事由の場合は、追加で障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人はそのコピーを提出してください。
介護・看護	病状内容証明書（医師が記入したものに限り）または介護保険被保険者証のコピーなど。また、介護・看護にかかわる時間を聞き取らせていただく場合があります。
就学	在学証明書のコピー及び授業の時間割など
虐待・DV	DV証明など
育児休業	就労証明書（育児休業期間の記入がされているもの）
その他	放課後児童クラブを必要とする状況についての届出書
離婚協議中	事件係属証明書など

裏面に続く⇨

○提出手続きについて

◎必ず児童の保護者が手続きを行ってください。

◎提出期間内に書類の提出がされなかった場合には、申込みを受け付けることはできません。

○転居予定での申込み

転居先の学区の放課後児童クラブに入所を考えている場合、書類の提出時に申し出てください。その際に、転居予定時期と住所をお伝えください。

○育児休業中の申込み・入所

### 《1.育児休業取得者の新規申込み可能月について》

育児休業明けの就労を事由として利用申込みをする場合、申込み可能な利用開始月は復職日によって異なります。

	復職日	利用可能月	例
①	月の1日～14日までに復職	前月の1日から利用可能	復職日が8月14日の場合⇒7月1日から利用可能
②	月の15日～末日に復職	復職当月の1日から利用可能	復職日が8月15日の場合⇒8月1日から利用可能

※復職日は、就労証明書のNo.11「復職（予定）年月日」の記載内容により判断します。

### 《2.一斉入所での申込みについて》

一斉入所における申込みのみ、以下の条件に該当する育児休業取得者（出産予定含む）の育児休業の復職日に応じた入所申込みを受け付けます。確認のため、再度入所月の前月に就労証明書の提出及び事前面接を市子育て支援課で行います。

《申込みの条件》※次の①.②すべての条件に該当する必要があります。

①申し込み時点で保護者及び児童の住所が伊勢崎市にあること

②社会保険またはそれに類する保険に本人名義で加入していること

※健康保険加入状況確認のため、育児休業取得者の健康保険証のコピーを提出してください。

## 2. 結果発送

令和7年1月中旬予定

※電話での問い合わせには応じられません。



# 令和7年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。

放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和7年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願いいたします。

## 赤堀南小学校区

※裏面もあります。

令和6年8月21日現在

民設	住所	五目牛町100-7（赤堀西部スポーツ公園南）
	連絡先（TEL）	080-5063-5420（平日14:00～18:00の間にご連絡ください）
	定員	24名程度
あかべこ児童クラブ	特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6年生まで受け入れ可能(就労証明書により判断)。</li> <li>○宿題の時間を設けています。</li> <li>○始業式や終業式等、午前下校の日は昼食を提供します。</li> <li>○季節の行事を実施しています。</li> <li>○アットホームで家庭的な雰囲気です。</li> <li>○料金等はホームページをご覧ください。</li> </ul>
	R7年度の募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規、継続ともに 9/24（火）～ 11/1（金）18：00まで</li> <li>※お越しいただいた際に申込用紙（就労証明書等）をお渡しします。</li> <li>（14：00～18：00の間にお越しください）※土日祝日は除く</li> <li>※お渡しした申込用紙等を11/1（金）18：00までにご提出ください。</li> <li>○新規申込者様は、必ずお子様と一緒にお願いします。</li> <li>○随時、施設内見学可能です（要予約）。</li> <li>※ご不明な点がございましたらお電話ください。</li> <li>※提出書類に記入漏れがありますとお預かりすることができませんので早目にご提出ください。</li> </ul>
民設	住所	市場町二丁目447（赤堀南小東）
	連絡先（TEL）	0270-75-2855
	定員	26名
tonan児童倶楽部赤堀南	特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校から車で送迎します。</li> <li>○1年生から6年生まで受け入れています。</li> <li>○主体的で、自由な学びを推進します。</li> <li>○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。</li> </ul>
	R7年度の募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○随時募集しています。</li> <li>○個別に案内、説明を行います。</li> </ul>
公設	住所	堀下町276（赤堀南小北）
	連絡先（TEL）	0270-62-8723
	定員	80名（対象学年 1年～2年生）
赤堀南児童館 放課後児童クラブ	特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時</li> <li>土曜日 午前8時～午後7時</li> <li>長期休暇期間 午前8時～午後7時</li> <li>○閉所日 日曜日・祝日・年末年始</li> <li>○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円</li> <li>一時利用の場合 日額 800円（利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。）</li> <li>○一時利用の申込みについては、随時入所申込みで月ごとの申込みになります。詳しくは、市HPをご覧ください。</li> </ul>
	R7年度の募集期間	別紙参照

<div style="text-align: center;">     赤堀南小学校  放課後児童クラブ </div>	住所	堀下町308-2 (赤堀西部スポーツ公園東)
	連絡先 (TEL)	0270-75-6115
	定員	34名 (対象学年 3年生以上) ※人数調整を行い、赤堀南児童館へ入所になる場合もあります
	特色	○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前8時～午後7時 長期休暇期間 午前8時～午後7時 ○閉 所 日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円 (利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。) ○一時利用の申込みについては、随時入所申込みで月ごとの申込みになります。詳しくは、市HPをご覧ください。
R7年度の募集期間	別紙参照	

市ホームページQRコード



市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、下記リンク又はQRコードから市ホームページ (放課後児童クラブ(学童保育)) をご確認ください。

↓市ホームページリンク

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/hukusiko/shien/kosodateseisaku/3004.html>

## 【 赤堀南児童館放課後児童クラブ 】

### 1. 書類の受取・申込み・面接

《書類配布場所》

赤堀南児童館放課後児童クラブ

《書類配布期間》

令和6年10月1日（火）～11月15日（金）

午前9時30分～午後6時

※日曜・祝日は除きます。

《書類提出・面接場所》

令和6年11月16日（土） 赤堀南児童館放課後児童クラブ

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、面接の予約をしてください。

☆施設見学ができます☆

クラブでの活動の様子や生活の流れを知っていただくために施設見学を随時受け付けております。

希望の方は、事前にクラブに電話をして訪問の調整をしてください。

《提出が必要な書類》

①放課後児童クラブ入所申込書

②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書など）

③問診票/同意書

④その他、申込みに際して追加で必要となる書類（健康保険証のコピーなど）

【②のクラブを必要とすることを証明する書類について】

保護者（父・母）分でそれぞれ証明の提出が必要です。きょうだいで申込みをする場合は、下の子のみ添付してください。

入所基準	必要書類
就労	就労証明書（勤務先で作成する書類です。余裕をもって作成依頼をしてください。）勤務している方、採用予定の方は提出してください。市ホームページでダウンロードもできます。
妊娠・出産	母子手帳のコピー（表紙及び出産予定日がわかる箇所）または妊婦一般健康受診票のコピー
保護者の 疾病・障害	病状内容証明書（医師が記入したものに限る）病気を事由に利用を希望する場合に提出してください。障害事由の場合は、追加で障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人はそのコピーを提出してください。
介護・看護	病状内容証明書（医師が記入したものに限る）または介護保険被保険者証のコピーなど。また、介護・看護にかかわる時間を聞き取らせていただく場合があります。
就学	在学証明書のコピー及び授業の時間割など
虐待・DV	DV証明など
育児休業	就労証明書（育児休業期間の記入がされているもの）
その他	放課後児童クラブを必要とする状況についての届出書
離婚協議中	事件係属証明書など

裏面に続く⇨

○提出手続きについて

◎必ず児童の保護者が手続きを行ってください。

◎提出期間内に書類の提出がされなかった場合には、申込みを受け付けることはできません。

○転居予定での申込み

転居先の学区の放課後児童クラブに入所を考えている場合、書類の提出時に申し出てください。その際に、転居予定時期と住所をお伝えください。

○育児休業中の申込み・入所

### 《1.育児休業取得者の新規申込み可能月について》

育児休業明けの就労を事由として利用申込みをする場合、申込み可能な利用開始月は復職日によって異なります。

	復職日	利用可能月	例
①	月の1日～14日までに復職	前月の1日から利用可能	復職日が8月14日の場合⇒7月1日から利用可能
②	月の15日～末日に復職	復職当月の1日から利用可能	復職日が8月15日の場合⇒8月1日から利用可能

※復職日は、就労証明書のNo.11「復職（予定）年月日」の記載内容により判断します。

### 《2.一斉入所での申込みについて》

一斉入所における申込みのみ、以下の条件に該当する育児休業取得者（出産予定含む）の育児休業の復職日に応じた入所申込みを受け付けます。確認のため、再度入所月の前月に就労証明書の提出及び事前面接を市子育て支援課で行います。

《申込みの条件》※次の①.②すべての条件に該当する必要があります。

①申し込み時点で保護者及び児童の住所が伊勢崎市にあること

②社会保険またはそれに類する保険に本人名義で加入していること

※健康保険加入状況確認のため、育児休業取得者の健康保険証のコピーを提出してください。

## 2. 結果発送

令和7年1月中旬予定

※電話での問い合わせには応じられません。



## 【 赤堀南小学校放課後児童クラブ 】

### 1. 書類の受取・申込み・面接

《書類配布場所》

赤堀南小学校放課後児童クラブ

《書類配布期間》

令和6年10月1日（火）～11月15日（金）

平日：午後1時30分～午後6時

土曜：午前8時～午後4時

※日曜・祝日は除きます。

《書類提出・面接場所》

令和6年11月16日（土） 赤堀南小学校放課後児童クラブ

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、面接の予約をしてください。

☆施設見学ができます☆

クラブでの活動の様子や生活の流れを知っていただくために施設見学を随時受け付けております。

希望の方は、事前にクラブに電話をして訪問の調整をしてください。

《提出が必要な書類》

①放課後児童クラブ入所申込書

②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書など）

③問診票/同意書

④その他、申込みに際して追加で必要となる書類（健康保険証のコピーなど）

【②のクラブを必要とすることを証明する書類について】

保護者（父・母）分でそれぞれ証明の提出が必要です。きょうだいで申込みをする場合は、下の子のみ添付してください。

入所基準	必要書類
就労	就労証明書（勤務先で作成する書類です。余裕をもって作成依頼をしてください。）勤務している方、採用予定の方は提出してください。市ホームページでダウンロードもできます。
妊娠・出産	母子手帳のコピー（表紙及び出産予定日がわかる箇所）または妊婦一般健康受診票のコピー
保護者の 疾病・障害	病状内容証明書（医師が記入したものに限り）病気を事由に利用を希望する場合に提出してください。障害事由の場合は、追加で障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人はそのコピーを提出してください。
介護・看護	病状内容証明書（医師が記入したものに限り）または介護保険被保険者証のコピーなど。また、介護・看護にかかわる時間を聞き取らせていただく場合があります。
就学	在学証明書のコピー及び授業の時間割など
虐待・DV	DV証明など
育児休業	就労証明書（育児休業期間の記入がされているもの）
その他	放課後児童クラブを必要とする状況についての届出書
離婚協議中	事件係属証明書など

裏面に続く

○提出手続きについて

◎必ず児童の保護者が手続きを行ってください。

◎提出期間内に書類の提出がされなかった場合には、申込みを受け付けることはできません。

○転居予定での申込み

転居先の学区の放課後児童クラブに入所を考えている場合、書類の提出時に申し出てください。その際に、転居予定時期と住所をお伝えください。

○育児休業中の申込み・入所

### 《1.育児休業取得者の新規申込み可能月について》

育児休業明けの就労を事由として利用申込みをする場合、申込み可能な利用開始月は復職日によって異なります。

	復職日	利用可能月	例
①	月の1日～14日までに復職	前月の1日から利用可能	復職日が8月14日の場合⇒7月1日から利用可能
②	月の15日～末日に復職	復職当月の1日から利用可能	復職日が8月15日の場合⇒8月1日から利用可能

※復職日は、就労証明書のNo.11「復職（予定）年月日」の記載内容により判断します。

### 《2.一斉入所での申込みについて》

一斉入所における申込みのみ、以下の条件に該当する育児休業取得者（出産予定含む）の育児休業の復職日に応じた入所申込みを受け付けます。確認のため、再度入所月の前月に就労証明書の提出及び事前面接を市子育て支援課で行います。

《申込みの条件》※次の①.②すべての条件に該当する必要があります。

①申し込み時点で保護者及び児童の住所が伊勢崎市にあること

②社会保険またはそれに類する保険に本人名義で加入していること

※健康保険加入状況確認のため、育児休業取得者の健康保険証のコピーを提出してください。

## 2. 結果発送

令和7年1月中旬予定

※電話での問い合わせには応じられません。





## 【 赤堀あさひ児童館放課後児童クラブ 】

### 1. 書類の受取・申込み・面接

《書類配布場所》

赤堀あさひ児童館放課後児童クラブ

《書類配布期間》

令和6年10月1日（火）～11月15日（金）

午前9時30分～午後6時

※日曜・祝日は除きます。

《書類提出・面接場所》

令和6年11月16日（土） 赤堀あさひ児童館放課後児童クラブ

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、面接の予約をしてください。

☆施設見学ができます☆

クラブでの活動の様子や生活の流れを知っていただくために施設見学を随時受け付けております。

希望の方は、事前にクラブに電話をして訪問の調整をしてください。

《提出が必要な書類》

①放課後児童クラブ入所申込書

②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書など）

③問診票/同意書

④その他、申込みに際して追加で必要となる書類（健康保険証のコピーなど）

【②のクラブを必要とすることを証明する書類について】

保護者（父・母）分でそれぞれ証明の提出が必要です。きょうだいで申込みをする場合は、下の子のみ添付してください。

入所基準	必要書類
就労	就労証明書（勤務先で作成する書類です。余裕をもって作成依頼をしてください。）勤務している方、採用予定の方は提出してください。市ホームページでダウンロードもできます。
妊娠・出産	母子手帳のコピー（表紙及び出産予定日がわかる箇所）または妊婦一般健康受診票のコピー
保護者の 疾病・障害	病状内容証明書（医師が記入したものに限り）病気を事由に利用を希望する場合に提出してください。障害事由の場合は、追加で障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人はそのコピーを提出してください。
介護・看護	病状内容証明書（医師が記入したものに限り）または介護保険被保険者証のコピーなど。また、介護・看護にかかわる時間を聞き取らせていただく場合があります。
就学	在学証明書のコピー及び授業の時間割など
虐待・DV	DV証明など
育児休業	就労証明書（育児休業期間の記入がされているもの）
その他	放課後児童クラブを必要とする状況についての届出書
離婚協議中	事件係属証明書など

裏面に続く⇨

○提出手続きについて

◎必ず児童の保護者が手続きを行ってください。

◎提出期間内に書類の提出がされなかった場合には、申込みを受け付けることはできません。

○転居予定での申込み

転居先の学区の放課後児童クラブに入所を考えている場合、書類の提出時に申し出てください。その際に、転居予定時期と住所をお伝えください。

○育児休業中の申込み・入所

### 《1.育児休業取得者の新規申込み可能月について》

育児休業明けの就労を事由として利用申込みをする場合、申込み可能な利用開始月は復職日によって異なります。

	復職日	利用可能月	例
①	月の1日～14日までに復職	前月の1日から利用可能	復職日が8月14日の場合⇒7月1日から利用可能
②	月の15日～末日に復職	復職当月の1日から利用可能	復職日が8月15日の場合⇒8月1日から利用可能

※復職日は、就労証明書のNo.11「復職（予定）年月日」の記載内容により判断します。

### 《2.一斉入所での申込みについて》

一斉入所における申込みのみ、以下の条件に該当する育児休業取得者（出産予定含む）の育児休業の復職日に応じた入所申込みを受け付けます。確認のため、再度入所月の前月に就労証明書の提出及び事前面接を市子育て支援課で行います。

《申込みの条件》※次の①.②すべての条件に該当する必要があります。

①申し込み時点で保護者及び児童の住所が伊勢崎市にあること

②社会保険またはそれに類する保険に本人名義で加入していること

※健康保険加入状況確認のため、育児休業取得者の健康保険証のコピーを提出してください。

## 2. 結果発送

令和7年1月中旬予定

※電話での問い合わせには応じられません。

